

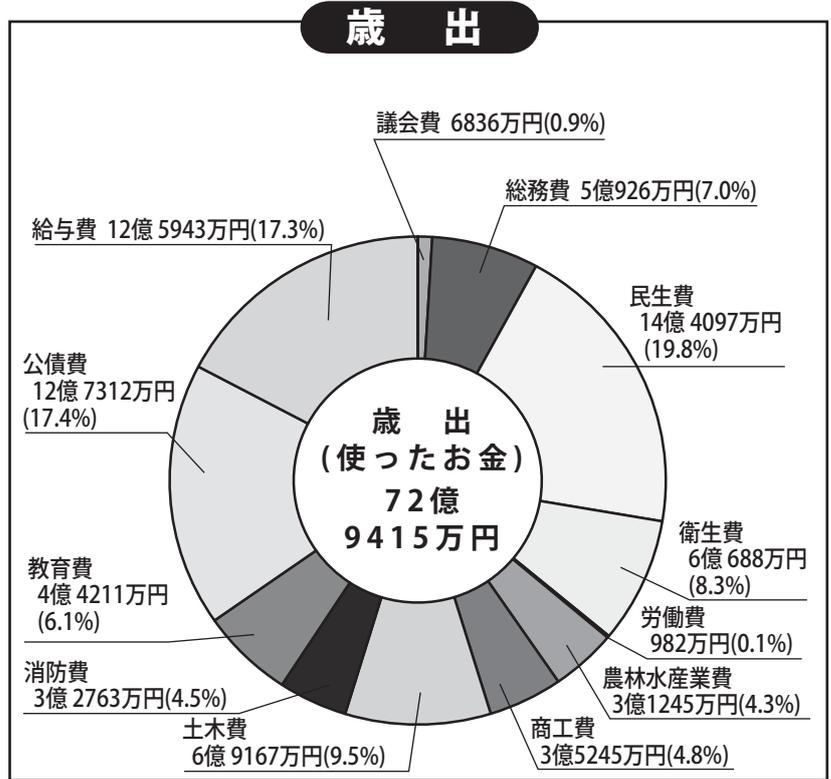
償還額は依然多額で推移することから、新たな起債事業（借金をして行う事業）は、借入額と支払額の将来的なバランスを考えて行う必要があります。

なお、町債の残高を町民一人当たりの借金として換算すると、約101万円（前年度107万円）となり、将来世代に対する負担の軽減を今後



も図るよう努めなければなりません。

（平成27年9月末住民基本台帳人口：9、401人）



## 特別会計の状況

### ■国民健康保険特別会計

平成26年度の一年間に、まちはに入ったお金（歳入）15億5953万円から使ったお金（歳出）15億4106万円を差引いた額は、1847万円（実質収支）となり、平成27年度に繰り越しました。

(単位：万円、%)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出	
		決算額	収入率	決算額	執行率
国民健康保険特別会計	158,488	155,953	98.4	154,106	97.2
公共下水道事業特別会計	90,716	90,718	100.0	90,141	99.4
介護保険特別会計	105,850	104,844	99.1	103,781	98.0
簡易水道事業特別会計	9,606	9,560	99.5	9,195	95.7
後期高齢者医療特別会計	15,857	15,761	99.4	15,166	95.6

### ■公共下水道事業特別会計

平成26年度の一年間に、まちはに入ったお金（歳入）9億718万円から使ったお金（歳出）9億141万円を差引いた額は、577万円（実質収支）となり、平成27年度に繰り越しました。

### ■介護保険特別会計

平成26年度の一年間に、まちはに入ったお金（歳入）10億4844万円から使ったお金（歳出）10億3781万円を差引いた額は、1063万円（実質収支）となり、平成27年度に繰り越しました。

### ■簡易水道事業特別会計

平成26年度の一年間に、まちはに入ったお金（歳入）9560万円から使ったお金（歳出）9195万円を差引いた額は、365万円（実質収支）となり、平成27年度に繰り越しました。

### ■後期高齢者医療特別会計

平成26年度の一年間に、まちはに入ったお金（歳入）1億5761万円から使ったお金（歳出）1億5166万円を差引いた額は、595万円（実質収支）となり、平成27年度に繰り越しました。

## 水道事業会計の状況

(単位：万円、%)

区 分	予算現額	決算額	執行率
収益的収支	収入	32,276	113.2
	支出	32,276	111.7
資本的収支	収入	32,400	99.2
	支出	36,875	99.3

(予算現額及び決算額については、消費税込みの金額です。)

収益的収支は、収入が3億5066万円（消費税込金額3億6548万円）、支出が3億4726万円（消費税込金額3億6044万円）で、当期純利益が341万円となりました。

資本的収支は、収入が3億2139万円、支出が3億6623万円となり、不足額4484万円は当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。